

令和 2 年 6 月 2 3 日 提出

定例教育委員会会議議案

木更津市教育委員会

木更津市教育委員会会議日程

開 会 令和2年6月23日(火) 午後1時00分

1 開 会 宣 言

2 会議録署名人の指名 豊田 雅之 委員

3 前回会議録作成の報告 高澤 茂夫 教育長 ・ 渡部 佳子 委員

4 付 議 議 案

議 案 番 号	件 名	頁
議 案 第 15 号	木更津市社会教育委員の委嘱について	2
議 案 第 16 号	木更津市立公民館運営審議会委員の委嘱について	4

5 報 告 事 項

- (1) 報告第5号 臨時代理の報告について
市議会の議決を要する事件の議案(特別職の職員で常勤のもの
給与及び旅費に関する条例の一部を改正する条例案)について(6P)
- (2) 報告第6号 臨時代理の報告について
木更津市就学支援委員会規則の一部を改正する規則の制定に
ついて(12P)
- (3) 報告第7号 臨時代理の報告について
木更津市社会教育委員の委嘱について(16P)
- (4) 報告第8号 臨時代理の報告について
木更津市郷土博物館金のすず協議会委員の委嘱について(20P)
- (5) 報告第9号 臨時代理の報告について
市議会の議決を要する事件の議案(令和2年度教育費6月補正
予算案)について(24P)

6 そ の 他

7 閉 会 宣 言

議案第15号

木更津市社会教育委員の委嘱について

次のとおり木更津市社会教育委員の委嘱をすることについて、木更津市教育委員会組織及び運営規則（昭和61年木更津市教育委員会規則第1号）第5条第12号の規定により、議決を求める。

令和2年6月23日提出

木更津市教育委員会教育長 高澤 茂夫

氏名	住所	任期
みやき あけみ 宮木 明美	■■■■■■■■■■■■■■■■■■■■	令和2年7月1日～ 令和3年3月31日

提案理由

欠員の生じている木更津市社会教育委員について、社会教育法（昭和24年法律第207号）第15条第2項並びに木更津市社会教育委員に関する条例（昭和25年木更津市条例第25号）第3条及び第4条の規定により、新たに委員を委嘱しようとするものである。

木更津市社会教育委員候補者名簿

* 委員構成は木更津市社会教育委員に関する条例第3条による。

【候補者】

任期 令和2年7月1日～令和3年3月31日

No.	委員構成	所属等	氏名	性別	年齢	委員経験
1	社会教育の関係者	木更津市子ども育成連絡協議会	みやき あけみ 宮木 明美	女	■歳	新規

【在任者】

任期 令和2年6月1日～令和3年3月31日

No.	委員構成	所属等	氏名	性別	年齢	委員経験
1	学校教育の関係者	木更津市小中学校長会	さいとう たかひと 齊藤 毅人	男	■歳	1ヶ月

【在任者】

任期 令和元年5月1日～令和3年3月31日

No.	委員構成	所属等	氏名	性別	年齢	委員経験
1	社会教育の関係者	木更津市青少年相談員連絡協議会	もりひろ けんいち 森廣 賢一	男	■歳	1年1ヶ月

【在任者】

任期 平成31年4月1日～令和3年3月31日

No.	委員構成	所属等	氏名	性別	年齢	委員経験
1	学校教育の関係者	(学)君津学園木更津総合高校	はちむら みゆき 鉢村 美幸	女	■歳	3年2ヶ月
2		(学)君津学園清和大学短期大学部	ひらた かずよ 平田 和世	女	■歳	8年2ヶ月
3		木更津市青少年補導員連絡協議会	あんどう じゅんこ 安藤 順子	女	■歳	5年2ヶ月
4		木更津市PTA連絡協議会	とみた ひろし 富田 浩	男	■歳	1年2ヶ月
5		木更津市文化協会	なかむら みどり 中村 みどり	女	■歳	5年2ヶ月
6		木更津ユネスコ協会	きど ふうき 城戸 富貴	女	■歳	5年2ヶ月
7		木更津市立公民館運営審議会	つるおかとしゆき 鶴岡 俊之	男	■歳	3年
8	家庭教育の向上の資する活動を行う者並びに学識経験のある者	保育グループ「こあらの会」会長	よしだ ひろこ 吉田 裕子	女	■歳	11年2ヶ月
9		放課後子ども教室コーディネーター	はしもと こ 橋本 ミチ子	女	■歳	7年2ヶ月
10		あそびの会ぼんぼこ代表	いとう もとこ 伊藤 素子	女	■歳	1年2ヶ月
11		元青年学級運営委員長	じびき あきひろ 地曳 昭裕	男	■歳	11年2ヶ月
12		元市PTA連絡協議会会長	うちだしんいちろう 内田 慎一郎	男	■歳	9年2ヶ月
13		かずさFM代表取締役	いしむらひろみ 石村 比呂美	女	■歳	9年2ヶ月
14		元木更津市公民館のつどい実行委員会副実行委員長	くまもと ひでき 熊本 秀樹	男	■歳	4年10ヶ月
15		元市PTA連絡協議会会長	しらいし かずよし 白石 和義	男	■歳	3年2ヶ月

議案第16号

木更津市立公民館運営審議会委員の委嘱について

次のとおり木更津市立公民館運営審議会委員の委嘱をすることについて、木更津市教育委員会組織及び運営規則（昭和61年木更津市教育委員会規則第1号）第5条第12号の規定により、議決を求める。

令和2年6月23日提出

木更津市教育委員会教育長 高澤 茂夫

氏名	住所	任期
からかま 唐鎌 勲	■■■■■■■■■■■■■■■■■■■■	令和2年7月1日～ 令和3年3月31日

提案理由

欠員の生じている木更津市立公民館運営審議会委員について、社会教育法（昭和24年法律第207号）第30条並びに木更津市立公民館設置及び管理運営条例（昭和32年木更津市条例第29号）第6条及び第7条の規定により、新たに委員を委嘱しようとするものである。

木更津市立公民館運営審議会委員名簿

*委員構成については、木更津市立公民館設置及び運営運営条例第6条による。

【候補者】

任期 令和2年7月1日～令和3年3月31日

No.	委員構成	所属等	氏名	性別	年齢	委員経験
1	学校教育の関係者	木更津市小中学校長会	からかま いさお 唐鎌 勲	男	■歳	新規

【在任者】

任期 平成31年4月1日～令和3年3月31日

No.	委員構成	所属等	氏名	性別	年齢	委員経験
1	社会教育の関係者	木更津市文化協会	すやま たかし 陶山 隆司	男	■歳	3年2ヶ月
2		木更津ユネスコ協会	むらかみ よしこ 村上 淑子	女	■歳	7年2ヶ月
3		保育グループこあらの会	かねちか ひろみ 兼近 裕美	女	■歳	1年2ヶ月
4	家庭教育の向上の資する活動を行う者並びに学識経験のある者	中央公民館地区	きたむら かずのり 北村 和則	男	■歳	3年2ヶ月
5		富来田公民館地区	にしざわ いさお 西澤 功	男	■歳	1年2ヶ月
6		岩根公民館地区	あおき たけし 青木 健	男	■歳	15年2ヶ月
7		鎌足公民館地区	いちかわ かずしげ 市川 一成	男	■歳	1年2ヶ月
8		金田地区	いのうえ しげお 井上 茂男	男	■歳	1年2ヶ月
9		中郷公民館地区	せきぐち ゆみこ 関口 由美子	女	■歳	1年2ヶ月
10		富岡公民館地区	すずき ただし 鈴木 正	男	■歳	5年2ヶ月
11		文京公民館地区	しみず まさお 清水 正夫	男	■歳	4年2ヶ月
12		八幡台公民館地区	あきもと ゆたか 秋元 豊	男	■歳	3年2ヶ月
13		東清公民館地区	やまだ はるこ 山田 治子	女	■歳	17年2ヶ月
14		清見台公民館地区	わたり あきら 渡利 明	男	■歳	5年2ヶ月
15		畑沢公民館地区	あんどう きよやす 安藤 清康	男	■歳	5年2ヶ月
16		岩根西公民館地区	いわた しんじ 岩田 眞爾	男	■歳	2ヶ月
17		西清川公民館地区	しみず ひろみ 清水 弘美	女	■歳	3年2ヶ月
18		波岡公民館地区	やました きよみ 山下 紀世美	女	■歳	1年2ヶ月
19		桜井公民館地区	つるおか としゆき 鶴岡 俊之	男	■歳	7年2ヶ月

報告第5号

臨時代理の報告について

木更津市教育委員会組織及び運営規則（昭和61年木更津市教育委員会規則第1号）第6条第1項の規定により、別紙のとおり臨時代理をし処理したので、同条第2項の規定により報告する。

令和2年6月23日提出

木更津市教育委員会教育長 高 澤 茂 夫

教育委員会の議決事項の臨時代理

木更津市教育委員会組織及び運営規則（昭和61年木更津市教育委員会規則第1号）第6条第1項の規定により会議を招集する暇がないと認めるので、次のとおり臨時代理し処理する。

令和2年4月23日

木更津市教育委員会教育長 高澤 茂夫

臨時代理第3号

市議会の議決を要する事件の議案（特別職の職員で常勤のものゝ給与及び旅費に関する条例の一部を改正する条例案）について

別紙のとおり

木教総第131号

令和2年4月23日

木更津市長 渡辺 芳 邦 様

木更津市教育委員会

教育長 高 澤 茂 夫

(公印省略)

令和2年5月市議会臨時会に附議する教育委員会に係る条例案の意見聴取に
ついて (回答)

令和2年4月22日付け木職第182号で意見を求められました標記の件につきまして、
意見はございません。

木職第182号

令和2年4月22日

木更津市教育委員会教育長 高澤 茂夫 様

木更津市長 渡辺 芳 邦

(公印省略)

令和2年5月市議会臨時会に附議する教育委員会に係る
条例案の意見聴取について

このことについて、地方教育行政の組織及び運営に関する法律（昭和31年法律第162号）
第29条の規定により、別添のとおり改正条例案を送付いたしますので、令和2年4月24日ま
でに回答願います。

記

- 1 特別職の職員で常勤のものとの給与及び旅費に関する条例の一部を改正する条例の制定につい
て



議案第 号

特別職の職員で常勤のものの給与及び旅費に関する条例の一部を改正する条例の制定について

特別職の職員で常勤のものの給与及び旅費に関する条例の一部を改正する条例を次のように制定する。

令和2年 月 日提出

木更津市長 渡 辺 芳 邦

木更津市条例第 号

特別職の職員で常勤のものの給与及び旅費に関する条例の一部を改正する条例

特別職の職員で常勤のものの給与及び旅費に関する条例（昭和40年木更津市条例第9号）の一部を次のように改正する。

附則第3項を次のように改める。

- 3 令和2年6月1日から令和3年3月31日までの間において特別職の職員に支給する給料月額、第3条各号の規定にかかわらず、同条の規定を適用した場合にその者が支給を受けることとなる額から、当該額に100分の10を乗じて得た額を減じた額をそれぞれ支給する。

附 則

この条例は、公布の日から施行する。

提案理由

特別職の職員で常勤のものの給料月額の減額を行うため、関係条文の整備をしようとするものである。

新旧対照表
新 旧
○議案第 号 特別職の職員で常勤のもの給与及び旅費に関する条例の一部を改正する条例

新	旧				
<p>特別職の職員で常勤のもの給与及び旅費に関する条例 昭和40年4月30日 条例第9号</p> <p>附 則</p> <p>3 令和2年6月1日から令和3年3月31日までの間において特別職の職員に支給する給料月額、第3条各号の規定にかかわらず、同条の規定を適用した場合にその者が支給を受けることとなる額から、当該額に100分の10を乗じて得た額を減じた額をそれぞれ支給する。</p>	<p>特別職の職員で常勤のもの給与及び旅費に関する条例 昭和40年4月30日 条例第9号</p> <p>附 則</p> <p>3 昭和53年11月における市長の給料月額は、第3条第1号の規定にかかわらず、次の表に定める額とする。ただし、調整手当を支給する場合の算出基礎となる給料月額は、第3条第1号に規定する額とする。</p> <table border="1" style="width: 100%; border-collapse: collapse; margin-top: 10px;"> <tr> <td style="width: 50%; text-align: center;">区分</td> <td style="width: 50%; text-align: center;">給料月額</td> </tr> <tr> <td style="text-align: center;">市長</td> <td style="text-align: center;">522,000円</td> </tr> </table>	区分	給料月額	市長	522,000円
区分	給料月額				
市長	522,000円				

報告第6号

臨時代理の報告について

木更津市教育委員会組織及び運営規則（昭和61年木更津市教育委員会規則第1号）第6条第1項の規定により、別紙のとおり臨時代理をし処理したので、同条第2項の規定により報告する。

令和2年6月23日提出

木更津市教育委員会教育長 高 澤 茂 夫

教育委員会の議決事項の臨時代理

木更津市教育委員会組織及び運営規則（昭和61年木更津市教育委員会規則第1号）第6条第1項の規定により会議を招集する暇がないと認めるので、次のとおり臨時代理し処理する。

令和2年5月11日

木更津市教育委員会教育長 高 澤 茂 夫

臨時代理第4号

木更津市就学支援委員会規則の一部を改正する規則の制定について

別紙のとおり

議案第 号

木更津市就学支援委員会規則の一部を改正する規則の制定について
木更津市就学支援委員会規則を次のように制定する。

令和2年 月 日

木更津市教育委員会教育長 高 澤 茂 夫

木更津市教育委員会規則第 号

木更津市就学支援委員会規則の一部を改正する規則

木更津市就学支援委員会規則（昭和52年木更津市教育委員会規則第3号）の一部を次のよう
に改正する。

第3条に次の1号を加える。

(7) 関係行政機関の職員

附 則

この規則は、令和2年6月1日から施行する。

提案理由

現行の木更津市就学支援委員会の機能だけでなく、就学前から就学後の一貫した支援等についても助言を行えるよう、関係行政機関の職員を加えるため、関係条文を整備しようとするものである。

新旧対照表

○木更津市就学支援委員会規則の一部を改正する規則

新	旧
<p>木更津市就学支援委員会規則</p> <p>昭和52年3月1日 教育委員会規則第3号</p> <p>(組織)</p> <p>第3条 委員会は、委員20人以内をもって組織し、次に掲げる者のうちから教育委員会が委嘱する。</p> <p>(1)～(6) 略</p> <p>(7) <u>関係行政機関の職員</u></p>	<p>木更津市就学支援委員会規則</p> <p>昭和52年3月1日 教育委員会規則第3号</p> <p>(組織)</p> <p>第3条 委員会は、委員20人以内をもって組織し、次に掲げる者のうちから教育委員会が委嘱する。</p> <p>(1)～(6) 略</p>

報告第7号

臨時代理の報告について

木更津市教育委員会組織及び運営規則（昭和61年木更津市教育委員会規則第1号）第6条第1項の規定により、別紙のとおり臨時代理をし処理したので、同条第2項の規定により報告する。

令和2年6月23日提出

木更津市教育委員会教育長 高 澤 茂 夫

教育委員会の議決事項の臨時代理

木更津市教育委員会組織及び運営規則（昭和61年木更津市教育委員会規則第1号）第6条第1項の規定により会議を招集する暇がないと認めるので、次のとおり臨時代理し処理する。

令和2年5月11日

木更津市教育委員会教育長 高 澤 茂 夫

臨時代理第5号

木更津市社会教育委員の委嘱について

別紙のとおり

議案第 号

木更津市社会教育委員の委嘱について

次のとおり木更津市社会教育委員の委嘱をすることについて、木更津市教育委員会組織及び運営規則（昭和61年木更津市教育委員会規則第1号）第5条第12号の規定により、議決を求める。

令和2年5月 日提出

木更津市教育委員会教育長 高澤 茂夫

氏名	住所	任期
さいとう たかひと 齊藤 毅人	■■■■■■■■■■■■■■■■■■■■	令和2年6月1日～ 令和3年3月31日

提案理由

欠員の生じている木更津市社会教育委員について、社会教育法（昭和24年法律第207号）第15条第2項並びに木更津市社会教育委員に関する条例（昭和25年木更津市条例第25号）第3条及び第4条の規定により、新たに委員を委嘱しようとするものである。

木更津市社会教育委員候補者名簿

* 委員構成は木更津市社会教育委員に関する条例第3条による。

【候補者】

任期 令和2年6月1日～令和3年3月31日

No.	委員構成	所属等	氏名	性別	年齢	委員経験
1	学校教育の関係者	木更津市小中学校長会	さいとう たかひと 齊藤 毅人	男	■歳	新規

【在任者】

任期 令和元年5月1日～令和3年3月31日

No.	委員構成	所属等	氏名	性別	年齢	委員経験
1	社会教育の関係者	木更津市青少年相談員連絡協議会	もりひろ けんいち 森廣 賢一	男	■歳	1年

【在任者】

任期 平成31年4月1日～令和3年3月31日

No.	委員構成	所属等	氏名	性別	年齢	委員経験
1	学校教育の関係者	(学)君津学園木更津総合高校	ほちむら みゆき 鉢村 美幸	女	■歳	3年1ヶ月
2		(学)君津学園清和大学短期大学部	ひらた かずよ 平田 和世	女	■歳	8年1ヶ月
3		木更津市青少年補導員連絡協議会	あんどう じゅんこ 安藤 順子	女	■歳	5年1ヶ月
4		木更津市PTA連絡協議会	とみた ひろし 富田 浩	男	■歳	1年1ヶ月
5		木更津市文化協会	なかむら みどり 中村 みどり	女	■歳	5年1ヶ月
6		木更津ユネスコ協会	きど ふき 城戸 富貴	女	■歳	5年1ヶ月
7		木更津市立公民館運営審議会	つるおかとしゆき 鶴岡 俊之	男	■歳	2年11ヶ月
8	家庭教育の向上の資する活動を行う者並びに学識経験のある者	保育グループ「こあらの会」会長	よしだ ひろこ 吉田 裕子	女	■歳	11年1ヶ月
9		放課後子ども教室コーディネーター	はしもと こ 橋本 ミチ子	女	■歳	7年1ヶ月
10		あそびの会ぼんぼこ代表	いとう もとこ 伊藤 素子	女	■歳	1年1ヶ月
11		元青年学級運営委員長	じびき あきひろ 地曳 昭裕	男	■歳	11年1ヶ月
12		元市PTA連絡協議会会長	うちだしんいちろう 内田 慎一郎	男	■歳	9年1ヶ月
13		かずさFM代表取締役	いしむらひろみ 石村 比呂美	女	■歳	9年1ヶ月
14		元木更津市公民館のつどい実行委員会副実行委員長	くまもと ひでき 熊本 秀樹	男	■歳	4年9ヶ月
15		元市PTA連絡協議会会長	しらいし かずよし 白石 和義	男	■歳	3年1ヶ月

報告第8号

臨時代理の報告について

木更津市教育委員会組織及び運営規則（昭和61年木更津市教育委員会規則第1号）第6条第1項の規定により、別紙のとおり臨時代理をし処理したので、同条第2項の規定により報告する。

令和2年6月23日提出

木更津市教育委員会教育長 高 澤 茂 夫

教育委員会の議決事項の臨時代理

木更津市教育委員会組織及び運営規則（昭和61年木更津市教育委員会規則第1号）第6条第1項の規定により会議を招集する暇がないと認めるので、次のとおり臨時代理し処理する。

令和2年5月11日

木更津市教育委員会教育長 高 澤 茂 夫

臨時代理第6号

木更津市郷土博物館金のすず協議会委員の委嘱について

別紙のとおり

議案第 号

木更津市郷土博物館金のすず協議会委員の委嘱について

次のとおり木更津市郷土博物館金のすず協議会委員の委嘱をすることについて、木更津市教育委員会組織及び運営規則（昭和61年木更津市教育委員会規則第1号）第5条第12号の規定により、議決を求める。

令和2年5月 日提出

木更津市教育委員会教育長 高澤 茂夫

氏名	住所	任期
あいば あきひこ 相場 明彦	■■■■■■■■■■■■■■■■■■■■	令和2年4月1日 ～令和2年10月31日

提案理由

欠員の生じている木更津市郷土博物館金のすず協議会委員について、博物館法（昭和26年法律第285号）第21条並びに木更津市郷土博物館金のすずの設置及び管理に関する条例（平成20年木更津市条例第8号）第15条の規定により、委員を委嘱しようとするものである。

議案第 号参考資料

1 木更津市郷土博物館金のすず協議会委員候補者名簿

任期 令和2年4月1日～令和2年10月31日

No.	委員構成	氏名	性別	年齢	所属等	委員経験
1	学校教育関係者	あいば あきひこ 相場 明彦	男	■	木更津市立富来田小学校校長	新規

2 木更津市郷土博物館金のすず協議会委員名簿（在任者）

任期 平成30年11月1日～令和2年10月31日

No.	委員構成	氏名	性別	年齢	所属等	委員経験
1	家庭教育の向上に資する活動を行う者並びに学識経験者	なかむら さとる 中村 哲	男	■	元 日本博物館協会副会長	6期
2	家庭教育の向上に資する活動を行う者並びに学識経験者	おぎの けいじ 荻野 敬次	男	■	元 木更津市芸術文化振興協議会会長	6期
3	社会教育関係者	のぐち ようこ 野口 陽子	女	■	木更津市郷土博物館金のすず友の会副会長	1期
4	学校教育関係者	やまだ しゅんすけ 山田 俊輔	男	■	千葉大学文学部人文学科 准教授	1期
5	家庭教育の向上に資する活動を行う者並びに学識経験者	はたけやまともひろ 畠山 智宏	男	■	清和大学短期大学部准教授	1期

報告第9号

臨時代理の報告について

木更津市教育委員会組織及び運営規則（昭和61年木更津市教育委員会規則第1号）第6条第1項の規定により、別紙のとおり臨時代理をし処理したので、同条第2項の規定により報告する。

令和2年6月23日提出

木更津市教育委員会教育長 高 澤 茂 夫

教育委員会の議決事項の臨時代理

木更津市教育委員会組織及び運営規則（昭和61年木更津市教育委員会規則第1号）第6条第1項の規定により会議を招集する暇がないと認めるので、次のとおり臨時代理し処理する。

令和2年5月29日

木更津市教育委員会教育長 高 澤 茂 夫

臨時代理第7号

市議会の議決を要する事件の議案（令和2年度教育費6月補正予算案）について

別紙のとおり

木教総第171号

令和2年5月29日

木更津市長 渡辺 芳 邦 様

木更津市教育委員会

教育長 高 澤 茂 夫

(公印省略)

令和2年6月市議会定例会に附議する教育委員会に係る予算議案の意見聴取
について(回答)

令和2年5月25日付け木財第432号で意見を求められました標記の件につきまして、
意見はございません。

教育委員会【歳入】

(単位：千円)

款	項	目	当初予算額 (A)	予算現額 (B)	補正額 (C)	補正後 の額 (B+C)	
50	分担金及び負担金	15 教育費負担金	4,665	4,665	0	4,665	
55	使用料及び手数料	30 教育使用料	16,059	16,059	0	16,059	
60	国庫支出金	5 国庫負担金	112,318	112,318	0	112,318	
		10 国庫補助金	33,346	35,164	319,860	355,024	
65	県支出金	5 県負担金	156	156	0	156	
		10 県補助金	5,050	5,050	0	5,050	
		15 県委託金	35 教育費県委託金	193	193	0	193
			40 事務処理の特例にかかる県委託金	60	60	0	60
70	財産収入	5 財産運用収入	7	7	0	7	
75	寄附金	5 寄附金	0	0	0	0	
80	繰入金	35 生涯学習基金繰入金	0	0	0	0	
		45 学校教育施設整備基金繰入金	0	0	0	0	
90	諸収入	10 市預金利子	0	0	0	0	
		30 雑入	8 給食事業収入	632,332	632,332	0	632,332
			15 雑入	393,667	393,667	9,427	403,094
95	市債	5 市債	258,900	258,900	0	258,900	
計			1,456,753	1,458,571	329,287	1,787,858	

教育委員会【歳出】

(単位：千円)

款 項 目	当初予算額 (A)	予算現額 (B)	補正額 (C)	補正後 の額 (B+C)
50 教育費	4,564,083	4,585,913	552,856	5,138,769
5 教育総務費	500,370	499,591	0	499,591
5 教育委員会費	17,668	16,889	0	16,889
10 事務局費	348,635	348,635	0	348,635
17 まなび支援センター費	134,067	134,067	0	134,067
10 小学校費	824,130	826,980	368,413	1,195,393
5 学校管理費	501,724	504,574	0	504,574
10 教育振興費	122,239	122,239	368,413	490,652
15 学校建設費	200,167	200,167	0	200,167
15 中学校費	858,062	877,821	178,245	1,056,066
5 学校管理費	589,635	590,983	0	590,983
10 教育振興費	116,821	135,232	178,245	313,477
15 学校建設費	151,606	151,606	0	151,606
20 幼稚園費	0	0	0	0
5 教育振興費	0	0	0	0
25 社会教育費	930,396	930,396	232	930,628
5 社会教育総務費	163,769	163,769	0	163,769
10 青少年育成費	11,901	11,901	0	11,901
15 公民館費	473,582	473,582	0	473,582
20 図書館費	139,455	139,455	232	139,687
25 少年自然の家費	12,641	12,641	0	12,641
27 博物館費	122,389	122,389	0	122,389
30 生涯学習まちづくり推進 事業費	6,659	6,659	0	6,659
30 保健体育費	1,451,125	1,451,125	5,966	1,457,091
20 学校給食費	1,451,125	1,451,125	5,966	1,457,091

木財第4・3・2号

令和2年5月25日

木更津市教育委員会教育長様

木更津市長 渡辺 芳邦

(公印省略)

令和2年6月市議会定例会に附議する教育委員会に係る予算議案の
意見聴取について

このことについて、地方教育行政の組織及び運営に関する法律（昭和31年
法律第162号）第29条の規定により、別添のとおり予算に関する説明書案
を送付します。

【問合せ先】

担当：財務部財政課 鈴木

内線：304



2. 歳入

60款 国庫支出金 65款 県支出金 80款 繰入金

(単位：千円)

款 項 目	補正前の 予算額	補 正 予 算 額	計	節		説 明
				区 分	金 額	
60 国庫支出金	22,250,664	617,230	22,867,894			
10 国庫補助金	15,710,677	617,230	16,327,907			
5 総務費国庫補助金	493,424	247,370	740,794	5 総務管理費補助金	245,797	1. 新型コロナウイルス感染症対応地方創生臨時交付金
				15 戸籍住民基本台帳費補助金	1,573	1. 個人番号カード利用環境整備費補助金
22 商工費国庫補助金	13,666,293	50,000	13,716,293	5 商工費補助金	50,000	1. 特別定額給付金給付事業費補助金
35 教育費国庫補助金	35,164	319,860	355,024	5 小学校費補助金	215,460	1. 公立学校情報機器整備費補助金
				10 中学校費補助金	104,400	1. 公立学校情報機器整備費補助金
65 県支出金	3,834,751	592,413	4,427,164			
10 県補助金	1,114,195	592,413	1,706,608			
5 総務費県補助金	31,495	10,480	41,975	5 総務管理費補助金	10,480	1. 地域コミュニティ施設等再建支援事業補助金
10 民生費県補助金	575,201	39,433	614,634	5 社会福祉費補助金	39,433	1. 地域医療介護総合確保基金交付金
20 農林水産業費県補助金	190,493	542,500	732,993	5 農業費補助金	542,500	1. 被災農業者向け経営体育成支援事業補助金
80 繰入金	1,637,847	98,844	1,736,691			
5 基金繰入金	1,637,847	98,844	1,736,691			
5 財政調整基金繰入金	1,553,021	98,844	1,651,865	5 財政調整基金繰入金	98,844	

(単位：千円)

90款 諸収入

款 項 目	補正前の 予算額	補 正 予 算 額	計	節		説 明
				区 分	金 額	
90 諸収入	1,618,373	9,427	1,627,800			
30 雑入	1,254,058	9,427	1,263,485			
15 雑入	596,940	9,427	606,367	10 雑入	9,427	1. 学校臨時休業対策費補助金

(単位：千円)

50款 教育費

款 項 目	補正前の 予算額	補正予算額	計	補正予算額の財源内訳				節		説 明
				特 定 財 源			一般財源	区 分	金 額	
				国県支出金	地方債	その他				
50 教育費	4,591,003	552,856	5,143,859	450,080		4,474	98,302			
10 小学校費	826,980	368,413	1,195,393	303,191			65,222			
10 教育振興費	122,239	368,413	490,652	303,191			65,222	13 委託料	7,049	1. コンピュータ教育事業費 368,413
								14 使用料及び 賃借料	6,944	(1) 小学校コンピュータ教育事業費 12,391
								18 備品購入費	354,420	(2) 小学校G I G Aスクール通信機器整備事業費 356,022
15 中学校費	877,821	178,245	1,056,066	146,756			31,489			
10 教育振興費	135,232	178,245	313,477	146,756			31,489	13 委託料	4,089	1. コンピュータ教育事業費 178,245
								14 使用料及び 賃借料	3,696	(1) 中学校コンピュータ教育事業費 6,832
								18 備品購入費	170,460	(2) 中学校G I G Aスクール通信機器整備事業費 171,413
25 社会教育費	930,396	232	930,628	133			99			
20 図書館費	139,455	232	139,687	133			99	11 需用費	72	1. 図書館維持管理費 72
								12 役務費	160	2. ブックスタート事業費 160
30 保健体育費	1,451,125	5,966	1,457,091			4,474	1,492			
20 学校給食費	1,451,125	5,966	1,457,091			4,474	1,492	22 補償、補填 及び賠償金	5,966	1. 新型コロナウイルス感染症対策事業費 5,966
										(1) 学校臨時休業給食休止対策事業費